

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年 5 月29日

【会社名】 株式会社トーヨーアサノ

【英訳名】 Toyo Asano Foundation Co. , Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植 松 泰 右

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055 ( 967 ) 3535 ( 代 )

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 山 敏 彦

【最寄りの連絡場所】 静岡県沼津市原315番地の2

【電話番号】 055 ( 967 ) 3535 ( 代 )

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 杉 山 敏 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2023年5月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2023年5月23日

### (2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として、植松泰右氏、杉山康彦氏、杉山敏彦氏、西村裕氏、木下年久氏、有森国三氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、五月女五郎氏、勝又康博氏、榎田好一氏、小林雄一氏を選任する。

第3号議案 資本金の額の減少の件

今後の成長戦略を実現するために財務戦略の一環として資本金の額の減少を実施するものであり、機動的かつ柔軟な資本政策の実現と、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を図るため、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金へ振り替える。

減少する資本金の額

資本金620,420,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円とする。

資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式の総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 (監査等委員である 取締役を除く。)6 名選任の件				(注)1	
植松泰右氏	9,954	216	0		可決 97.87
杉山康彦氏	10,048	122	0		可決 98.80
杉山敏彦氏	10,048	122	0		可決 98.80
西村裕氏	10,047	123	0		可決 98.79
木下年久氏	10,029	141	0		可決 98.61
有森国三氏	10,029	141	0		可決 98.61
第2号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件				(注)1	
五月女五郎氏	10,038	132	0		可決 98.70
勝又康博氏	10,038	132	0		可決 98.70
榭田好一氏	10,038	132	0		可決 98.70
小林雄一氏	10,038	132	0		可決 98.70
第3号議案 資本金の額の減少の 件	10,035	135	0	(注)2	可決 98.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。